第50回 通 常 総 会

令和7年5月27日

愛媛県木材製材協同組合

総　会　次　第

令和7年5月27日(火) 16：05～16:25

松山市大手町1-10-10
ホテルマイステイズ松山　フェスタ

1　開会のことば

2　代表理事挨拶

3　来賓祝辞

4　議長選出

5　議案審議

第１号議案　令和６年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について
第２号議案　令和７年度事業計画案及び収支予算案について
第３号議案　定款の変更について
第４号議案　役員の改選について
その他

6　閉会のことば

第１号議案　令和６年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

事　業　報　告

１　原木安定確保と林業技術者の育成について

(1)愛媛県木材市場連盟に参画し、当組合員が原木を安定確保できるように原木の増産や適正な流通の実施に向けて、働きかけた。

(2)新規参入の林業技術者を育成するため、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県森林組合連合会と連携して、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等により、３１名の担い手の育成を支援した。

２　経営体質の強化について

(1)制度資金について

製材加工設備の改善・拡充及び製材用原木の安定購入等を図る組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努めてきたが、令和２年度から、林業・木材産業改善資金は民間金融機関が転貸する制度へ変更になり、当協同組合は令和元年度までに融資した資金の償還金のみの取り扱いとなった。

①林業・木材産業改善資金（無利子、５～10 年均等償還）

・実績なし　（R1・2件、112,500千円　H30・1件、8,500千円　H29・2件、24,800千円）

②地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（助成期間３年～８年）

・実績なし　（H29・1件）

③木材産業体質強化対策事業（高次加工施設の借入金利子に対する助成）

・実績なし　※借入金額と利子率により定められる分担金の拠出が条件

④木材産業高度化推進資金（素材引取資金、１～５年償還）

・実績なし

⑤林業施設整備等利子助成事業

・実績なし（R5・１件　員外利用）

(2)愛媛県林業・木材産業構造改革プログラムの実施について

県は平成29年度に改正した「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、林産物の供給および利用に関する目標を設定し、施策を実施。

令和６年度も製材加工施設を整備する３組合員（重複実施あり）の取り組みに対して、「愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業」等により、事業支援があり、経営の合理化と体質強化が図られた。

また、愛媛県は令和５年度に継続し、物価高騰対策として、電動フォークリフト等

のコスト削減を図る施設の導入を支援する「林業・木材産業効率化支援事業」を予算化し、７組合員が事業を行った。

愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業等による施設整備一覧

（事業実施：令和６年度）

施設整備の内容	組合員数	事業費(円)	県補助金（円）
木材加工流通施設等整備事業	1	455,180,000	206,900,000
生産基盤整備支援	1	33,880,000	12,320,000
	1	6,710,000	2,032,000
	1	28,715,500	12,592,000
林業・木材産業効率化支援事業	7	37,411,880	14,147,000
計	17	561,897,380	247,991,000

３　労働安全の確保について

(1) フォークリフトの自主点検事業（委託）を実施し、組合員の経費節減に寄与するとともに運搬作業の安全確保を推進した。

３１台点検実施　（R5・30台、R4・32台、R3・31台、R2・32台、R1・32台）

(2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動リスクアセスメントを推進した。

４ 業務実績

番号	年月日	場所	内　容	担当者
1	令和6.4.11	松山市	令和5年度会計監査	三好専務他
2	令和6.4.24	〃	第115回理事会	菊池理事長他
3	令和6.5.28	〃	第49回通常総会	菊池理事長他

５　直前３事業年度の財産及び損益の状況

項　目	令和５年度	令和４年度	令和３年度
資産合計	6,244,228	6,375,615	6,983,254
純資産合計	6,090,228	6,215,895	6,781,136
事業収益合計	2,935,955	2,770,028	2,856,981
当期純利益金額	△120,667	△565,241	△44,546

Ⅱ　運営組織の状況に関する事項

1　総会の開催状況

(1)第 49 回通常総会

①開催日時　　令和 6 年 5 月 28 日（火）　15：40～

②開催場所　　東京第一ホテル松山（松山市南堀端町 6-16）

③出席組合員数　37 人

④出席理事・監事数　理事 17 人、監事 3 人

⑤出席方法　　本人出席 21 人、委任状出席 16 人

⑥議案及び議決の内容

第 1 号議案　　令和 5 年度事業報告書及び決算関係書類承認の件（原案通り承認）

第 2 号議案　　令和 6 年度事業計画及び収支予算決定の件　　（原案通り承認）

2　理事会の開催状況

(1)第 115 回理事会

①開催日時　　令和 6 年 4 月 24 日（水）　15：00～

②開催場所　　愛媛県林業会館大ホール（松山市三番町 4 丁目 4-1）

③議案及び議決の内容

第 1 号議案　　総会提出議案の件

3　役員及び組合員の状況

区　　分	役　　員			組合員
	常勤理事	非常勤理事	監　　事	
前 年 度 末	1	１６	3	５０
就任又は入会				
退職又は退会				1
本 年 度 末	1	１５	3	４９

4　役員に関する事項

(1)役員の氏名及び職制上の地位及び担当

地　　位	氏　　名	担　　当
理 事 長	菊池　正	
専務理事	三好　誠治	事　　業
監　　事	瀬村　要二郎	監　　事
監　　事	河野　隆幸	監　　事
監　　事	堀本　房勝	監　　事

5　職員の状況及び業務運営組織図

(1)職員の状況

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人　　数	4 人	0 人	0 人	4 人

(2)組織図

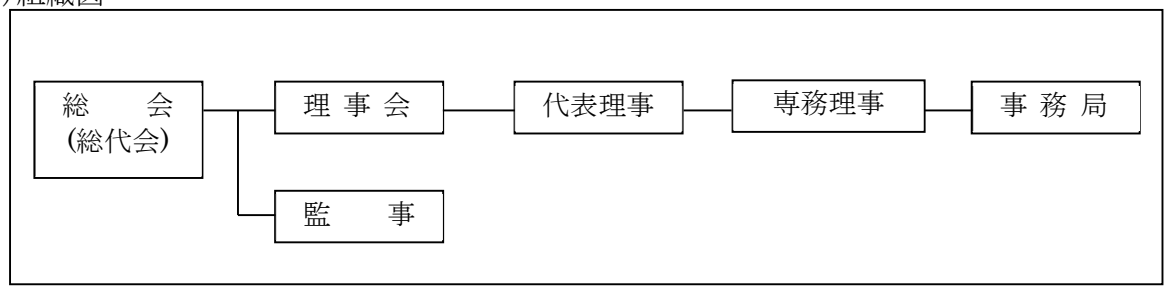

6　組合の運営組織の状況に関する重要な事項

① 決算期末後の理事会等の開催状況

第 115 回理事会

1. 議決日　　令和 6 年 4 月 24 日
2. 開催場所　　愛媛県林業会館大ホール
3. 議案及び議決の内容

第 1 号議案　　総会提出議案について

Ⅲ　その他組合の状況に関する重要な事項

該当なし

財産目録

令和 7 年 3 月 31 日現在

（単位:円）

科目	事項	R5 年度末	R6 年度末
一. 資産の部			
Ⅰ. 流動資産		**5,114,228**	**4,839,996**
1. 現金及び預金		4,681,752	4,394,868
	(1)現金	18,868	10,436
	(2)預金	4,662,884	4,384,432
	①普通預金(伊予銀行)普 3525108	36,264	84,666
	②普通預金(愛媛銀行)普 7317304	244,105	377,615
	③普通預金(商工中金)普 1010603	2,282,515	1,822,151
	④定期預金　愛媛銀行本店	2,000,000	2,000,000
	⑤定期預金　商工中金松山支店	100,000	100,000
2. 未収金	林業改善資金事務手数料 フォークリフト特定自主検査料	432,476	445,128
Ⅱ. 固定資産		**1,130,000**	**1,130,000**
1. 外部出資金		1,130,000	1,130,000
	(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	1,070,000
	県商工協同組合	50,000	50,000
	商工組合中央金庫	10,000	10,000
資産合計		**6,244,228**	**5,969,996**
二. 負債の部			
Ⅰ. 流動負債		**154,000**	**153,120**
1. 未払金	フォークリフト自主点検外注費	154,000	153,120
Ⅱ. 固定負債		0	0
負債合計		**154,000**	**153,120**
三.正味資産の部			
Ⅰ. 正味財産		**6,090,228**	**5,816,876**

貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日現在

（単位:円）

科目	金額	科目	金額
（一　資産の部）		（二　負債の部）	
Ⅰ流動資産		**Ⅰ流動負債**	
1. 現金	10,436	1. 未払金	153,120
2. 普通預金①	84,666	**流動負債計**	**153,120**
普通預金②	377,615	**Ⅱ固定負債**	
普通預金③	1,822,151	**固定負債計**	0
定期預金④	2,000,000	**負債合計**	**153,120**
定期預金⑤	100,000	（三　純資産の部）	
3. 未収金	445,128	**Ⅰ組合員資本**	
流動資産計	**4,839,996**	1.出資金	255,000
Ⅱ固定資産		**出資金計**	**255,000**
1. 外部出資その他の資産	1,130,000	**Ⅱ利益剰余金**	
(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	1.法定準備金	2,043,000
県商工協同組合	50,000	2. その他利益剰余金	
商工組合中央金庫	10,000	(1)組合積立金	
固定資産計	**1,130,000**	① 特別積立金	2,900,695
		② 全国大会積立金	844,544
		(2)納税引当金	36,989
		3. 当期未処分剰余金	
		① 当期純損失	△ 263,352
		② 前期繰越剰余金	0
		利益剰余金計	**5,561,876**
資産合計	**5,969,996**	**負債及び純資産合計**	**5,969,996**

損益計算書

自　令和 6 年 4 月 1 日
至　令和 7 年 3 月 31 日

1. 収入の部　　（単位:円）

科目	予算額	R6 年度末	差引増減額	摘要
（一　事業収益の部）				
Ⅰ　検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,630,000	2,412,905	△ 217,095	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ自主点検 31 台 （前年 30 台）
Ⅱ　代行事業収益				
1. 受取事務手数料	270,000	292,736	22,736	林業改善資金事務取扱 償還手数料　253 千円 全木協連取扱手数料 39 千円
事業収益合計	**2,900,000**	**2,705,641**	**△ 194,359**	
（四　事業外収益の部）				
1. 受取利息	100	1,361	1,261	
2. 受取配当金	6,000	300	△ 5,700	
3. 雑収入	10,000	9,979	△ 21	
事業外収益合計	**16,100**	**11,640**	**△ 4,460**	
収益合計	**2,916,100**	**2,717,281**	**△ 198,819**	

損益計算書

自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日

２. 支出の部　　（単位:円）

科目	予算額	R6 年度末	差引増減額	摘要
(二　事業費用の部)				
Ⅰ　検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,200,000	1,964,006	△ 235,994	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ点検費用
Ⅱ　代行事業費用		0		
1. 調査教育事業費	0	0	0	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	**2,200,000**	**1,964,006**	**△ 235,994**	
【事業総利益金額】	**700,000**	**741,635**	41,635	**事業収益－事業費用**
(三　一般管理費の部)				
Ⅰ　人件費				
(1)事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
Ⅱ　業務費				
(1)旅費交通費	170,000	372,340	202,340	全国大会参加負担金
(2)通信運搬費	2,500	1,510	△ 990	切手代他
(3)団体負担金	346,000	346,000	0	全木協連会費 中小団体中央会費
(4)支払手数料	10,000	22,110	12,110	振込手数料他
(5)会議費	56,100	56,100	0	総会資料印刷代
(6)雑費	0	0	0	
2　諸税負担金				
(1)法人税等	81,400	81,400	0	
(2)租税公課	100	87,167	87,067	消費税、預金利息他
一般管理費合計	**716,100**	**1,016,627**	**300,527**	
費用合計	**2,916,100**	**2,980,633**	**64,533**	
【経常利益金額】	**0**	**△ 263,352**	**△ 263,352**	

剰　余　金　処　分　案

令和７年３月３１日

（単位：円）

１　　当期末処分損失金	
当期損失金額	△２６３，３５２
前期繰越剰余金	0
合　　計	△２６３，３５２
２　　剰余金処分額	
法定準備金	0
特別積立金	0
納税引当金	0
全国大会旅費積立金	△２６３，３５２
合　　計	△２６３，３５２

上記のとおり処分します。

監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第４０条第５項により、特定理事（理事長或いは作成に携わった理事）から受領した第50期（令和６年度）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（又は損失処理案）を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第31条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告書を監査する権限を有していない。

１．監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

２．監査結果の意見

(1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

(2) 剰余金処分案（又は損失処理案）は、法令及び定款に適合しているものと認める。

３．追記情報（記載すべき事項がある場合）

令和７年 ４ 月 10 日（監事が特定理事に監査報告を通知した日）

愛媛県木材製材協同組合

監 事 瀬村 要二郎 ㊞

監 事 河野 隆幸 ㊞

注）

「３．追記情報」は記載すべき事項がある場合、例えば「正当な理由による会計方針の変更」「重要な偶発事象」「重要な後発事象」であって、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち、強調する必要がある事項を記載する。

第２号議案　令和７年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

物価や資材価格の上昇とともに大工不足などにより、令和 6 年の国内の住宅着工数は、80 万戸を下回り、木材需要は減少傾向となっている。

国産材の利用や中大規模建築の木造化・木質化への気運は高まっており、この動きを持続させ、さらに促進することが重要。

○政府は 2020 年に「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言。2021 年に閣議決定した「森林・林業基本計画」においては、森林資源を循環利用（「伐って、使って、植えて、育てる」）し、森林・林業・木材産業を成長発展させる「グリーン成長」の実現が目標。

○2021 年、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行。木材利用を促進する施策を明確化、「建築物木材利用促進協定」制度を創設、国や地方公共団体との協定等により実現を図る。

○2022 年、改正建築基準法「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」を、建築物における省エネ対策と木材利用の促進を目標に公布。木材利用を図る防火規定等の建築基準の合理化や、構造計算の対象拡大等は、2025 年 4 月に施行。

○2021 年に新型コロナウイルス感染症などの影響で、ウッドショックが発生。国産材への評価は高まるが、円安の進行、建設資材費の上昇、大工不足、物流の 2024 年問題などにより、住宅着工数は減少、木材需要は縮小傾向。

・国産材需要に対して、原木の増産などが進まないこともあり、担い手の育成、林家への再造林資金の還元など林業を育成し、継続させるなどの課題が判明。

・木材需要と価格が停滞する中で、国産材への要請と期待に対し、木材業界の対応が今後の課題。

○国内需要の減少対策としての木材輸出、脱炭素と低質材活用に向けて木質バイオマス利用を継続。

○合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）は、地球環境の保全を目的として 2016 年に成立。取り組みの強化と木材関連事業者の合法性の確認を義務化する改正法を 2025 年 4 月から施行。

本県の木材需要

ⅰ本県の人工林の蓄積は年々増加し、毎年の成長量 977 千 m3（令和 5 年）は、県内の製材工場等の木材需要量 814 千 m3（令和 5 年・外材を含む）を上回る。
令和 5 年の素材生産量はヒノキ 254 千 m3・全国第 2 位、スギ 343 千 m3・全国第 11 位、製材品出荷量 403 千㎥・全国第 7 位で全国有数。

ⅱ県産材の需要拡大については、愛媛県の支援を受けて、県内や全国の大消費地、そして海外での販路拡大に取り組む。

ⅲ国内での木材需要の縮小と森林資源の充実を踏まえ、海外への木材輸出にも取り組む。

このような情勢を踏まえ、令和７年度事業は次の事項を重点的に推進する。

１．原木の安定確保と林業技術者の育成について

⑴愛媛県木材市場連盟に参画し、組合員の原木安定確保に向けて、原木の増産と適正な流通を働きかける。

⑵林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部と連携し、新規就業者など担い手の育成とともに労働安全を確保し、災害防止を支援する。

２．経営体質の強化について

⑴県は、「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」を平成 29 年度に改正し、林産物の供給および利用に関する施策を行うこととしており、当協同組合は原木の生産効率の改善とともに高品質なＪＡＳ製材品などを安定供給するため、県の補助事業等を活用して、組合員の体質強化を図る施設整備などを支援する。

⑵新しい国産材時代に向けて、設備の改善・拡充及び製材用原木購入等を進める組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努める。

①林業・木材産業改善資金

木材利用、生産合理化等のために整備する機械施設等を対象とした無利子の資金。

・令和 2 年度からは、民間金融機関を通じた転貸。

・令和元年までに当組合員が借り受けた資金の償還は、当協同組合が窓口を担当。

②木材産業高度化推進資金

・国産材原木購入に必要な資金（短期 1 年以内・長期 5 年以内）

・事前に県へ申請し、融資枠について知事の認定を受ける必要あり

・農林漁業信用基金へ融資枠に対応する出資金の拠出が条件

③木材産業体質強化対策事業等助成事業への対応

・高性能の林業機械、木材乾燥機・施設、含水率及び強度測定器械施設、プレカット加工施設等を対象とし、利子助成事業やリース助成事業等に対し、利活用を推進する。

以上のほか、農林漁業金融公庫の中小企業振興資金等についても活用の普及に努める。

３．労働安全及び職場環境改善の推進について

⑴フォークリフトの自主点検業務(委託)を実施し、組合員の経営経費の節減と運搬作業の安全確保を図る。

⑵林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動の励行、職場環境の改善のほか、リスクアセスメントの普及推進に努める。

収支予算書

自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日

１. 収入の部　　（単位:円）

科目	R7 年度末	予算額	差引増減額	摘要
(一　事業収益の部)				
Ⅰ　検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,412,905	2,500,000	87,095	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ自主点検 30 台
Ⅱ　代行事業収益				
1. 受取事務手数料	292,736	230,000	△ 62,736	林業改善資金事務取扱 償還手数料　200 千円 全木協連取扱手数料 30 千円
事業収益合計	**2,705,641**	**2,730,000**	**24,359**	
(四　事業外収益の部)				
1. 受取利息	1,361	1,500	139	
2. 受取配当金	300	500	200	
3. 雑収入	9,979	10,000	21	
事業外収益合計	**11,640**	**12,000**	**360**	
収益合計	**2,717,281**	**2,742,000**	**24,719**	

収支予算書

自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日

２. 支出の部　　（単位:円）

科目	R7 年度末	予算額	差引増減額	摘要
(二　事業費用の部)				
Ⅰ　検査事業費用				
1. 特定自主検査費	1,964,006	1,900,000	△ 64,006	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ点検費用
Ⅱ　代行事業費用	0			
1. 調査教育事業費	0	0	0	林改資金指導費用
事業費用合計	**1,964,006**	**1,900,000**	**△ 64,006**	
【事業総利益金額】	**741,635**	**830,000**	88,365	**事業収益－事業費用**
(三　一般管理費の部)				
Ⅰ　人件費				
(1)事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ
Ⅱ　業務費				
(1)旅費交通費	372,340	200,000	△ 172,340	全国大会参加負担金
(2)通信運搬費	1,510	1,500	△ 10	切手代他
(3)団体負担金	346,000	346,000	0	全木協連会費
(4)支払手数料	22,110	20,000	△ 2,110	振込手数料他
(5)会議費	56,100	56,100	0	総会資料印刷代
(6)雑費	0	0	0	
2　諸税負担金				
(1)法人税等	81,400	81,400	0	
(2)租税公課	87,167	87,000	△ 167	消費税、預金利息他
一般管理費合計	**1,016,627**	**842,000**	**△ 174,627**	
費用合計	**2,980,633**	**2,742,000**	**△ 238,633**	
【経常利益金額】	**△ 263,352**	**0**	**263,352**	

第３号議案　定款の変更について

第４号議案　役員の改選について

その他